

## 平成 29 年度版

## 「生乳生産管理チェックシート」

## 記帳・記録から消費者・酪農家の安全・安心を担保

平成 29 年度版生乳生産管理チェックシートを配布します。この記帳・記録は、消費者・乳業者に対する生乳の安全・安心を担保するだけでなく、酪農家自身が生乳生産における安全・安心を説明する根拠(証)ともなります。

平成 29 年度版の様式は前年度と変更ありませんので、引き続き記帳・記録をお願いします。このシート類は3月中に農家担当職員が持参しますので、日々の記帳記録を宜しくをお願いします。



## 1. 平成 29 年度版の記帳～平成 28 年度と同様～

- (1) (青)衛生管理チェックシート「毎日記帳するもの～3年保存」  
※組合員の皆さんは各項目の作業終了後に毎回確認チェックを行って戴き、集乳時には運転手が記載内容を確認のうえ集乳にあたります。記帳不備や不適切な場合には、集乳に支障が生じますので適切に記帳戴きますようお願いします。
- (2) (赤)動物医薬品等の投薬記録「使用の都度記帳～3年保存」(赤色シート)  
※動物医薬品等の投薬記録を個体毎に記帳(残留確認検査も実施)して下さい。
- (3) (黄)乾乳軟膏の使用記録「使用の都度記帳～3年保存」(黄色シート)  
※乾乳軟膏の使用記録を個体毎に記帳(残留確認検査も実施)して下さい。
- (4) (緑)生乳生産管理チェックシート「記帳・記録～8年保存」(緑色冊子)

## 2. 平成 28 年度版チェックシートの保存

それぞれのシートの保存年限をもとに大切に保管して下さい。

平成 29 年 3 月～5 月  
春の農作業安全確認運動

広島県における農作業事故の発生は平成 18 年の 907 件をピークに毎年減少を続けておりますが、平成 27 年度は前年度から 138 件増加し 592 件の事故が発生しました。また、死亡事故も 7 件と前年度より 2 件増加しています。

事故が多発する時期は農作業が本格化する 3 月から 5 月で、農林水産省はこの期間に重点を置き、農作業事故ゼロを目指した「春の農作業安全確認運動」を展開します。農作業事故は、農業機械を使った作業による事故が半数を占めています。農作業の際は、農業機械の安全な使用と整備を心がけましょう。



2017年 春の農作業安全月間

JAグループ

## ◆酪農作業事故を防ぐポイント

- ①ホイールローダーやフォークリフト等の機械を運転する際は、ヘルメットを装着し、周囲に気を付ける。
- ②故障時や機械点検の際は必ずエンジンを切って行う。
- ③牛の接触事故を防ぐため除角を行い、搾乳や種付け時は牛を固定するなど目を離さない。
- ④牛の移動には、複数人で作業を行う。

## 韓国で「口蹄疫」続発 海外渡航・消毒徹底を

平成 29 年 2 月 5 日、韓国農林畜産食品部は、忠清北道報恩(ポウン)郡の牛飼育農場において、2016 年 3 月以来約 10 ヶ月ぶりに口蹄疫の発生を確認したと発表しました。

組合員の皆さんには、引き続き、飼養衛生管理基準の徹底、特に、農場(飼養衛生管理区域)への立入時等の車両・人及び器具などの消毒を徹底願います。

また、口蹄疫を疑う症状を発見した場合は、速やかに畜産事務所に届け出て下さい。

### 効果的な消毒を実施しましょう!

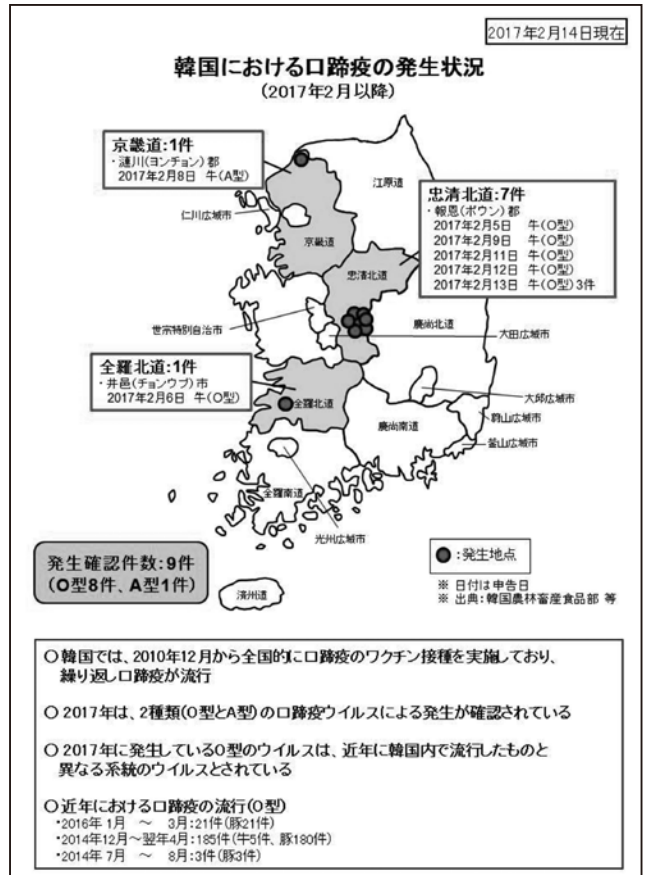
#### ◎ 効果的な消毒のポイント

- 踏込消毒槽の消毒液は、汚れで効果が薄れてしまうことから、まずは汚れを落としてから消毒すること。また、消毒液が汚れていることに気づいたら、直ちに交換すること。
- 農場に出入りする車両の消毒では、タイヤのみを消毒するのではなく、泥よけの内側部分や運転席の足元スペースも可能な限り消毒すること。

#### ◀ 要注意 ▶

- ★ 逆性石けんは口蹄疫の消毒薬としては不適です!
- ★ 消毒効果が弱まるので、酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しないこと!

#### 推奨される踏込消毒槽の設置方法



## 平成 29 年 4 月 1 日から 「健康牛の BSE 検査」見直し

平成 13 年 9 月に国内で初の BSE 感染牛が確認され、翌 10 月から全国一斉に BSE 検査が始まりました。

国内の BSE 対策への取組が行われて 15 年以上が経過し、国内外のリスクが大きく低下するとともに、平成 28 年 8 月には内閣府食品安全委員会が「食用にと畜される 48 か月齢超の健康牛の BSE 検査を廃止しても人への健康リスクは変わらない」とする食品健康影

響評価結果を示しました。

このため、厚生労働省では厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令を平成 29 年 2 月 23 日に公布し、健康牛の BSE 検査を平成 29 年 4 月 1 日から廃止することを決定しました。

なお、死亡牛の BSE 検査は、従前通り実施されます。

## 廃プラ回収のお知らせ

平成 29 年度第 1 回目の廃プラスチック回収を次の日程で行います。

回収を希望の方は、回収日前日迄に申込書を本所生産振興課、又は各事業所へ提出のうえ、最寄りの回収場所に時間厳守でお持ち込み下さい。申込書は最寄りの各事業所に備えております。問い合わせは、生産振興課又は最寄りの事業所・倉庫までご連絡下さい。

### ■回収場所及び回収日時

| 回収場所      | 回収日      | 回収時間        |
|-----------|----------|-------------|
| 高宮ミルクボーイ  | 4月24日(月) | 午前11時~午後3時迄 |
| 西部事業所     | 4月25日(火) |             |
| 東部事業所     | 4月26日(水) |             |
| みわTMRセンター | 4月27日(木) |             |
| 庄原倉庫      | 4月28日(金) | 午前10時~正午迄   |

## 戸数・頭数共に減 生乳生産基盤を考える

平成 29 年 2 月 1 日現在の生乳生産基盤調査の結果は次のとおりです。

### ■前年同月調査との比較

(単位:頭)

| 地域名 | 2017年2月 |       |       |     |       | 2016年2月 |       |       |     |       | 前年との比較 |      |      |     |      |
|-----|---------|-------|-------|-----|-------|---------|-------|-------|-----|-------|--------|------|------|-----|------|
|     | 戸数      | 経産    | 搾乳    | 乾乳  | 育成    | 戸数      | 経産    | 搾乳    | 乾乳  | 育成    | 戸数     | 経産   | 搾乳   | 乾乳  | 育成   |
| 備北  | 40      | 1,871 | 1,624 | 247 | 713   | 41      | 1,925 | 1,705 | 220 | 780   | -1     | -54  | -81  | 27  | -67  |
| 南部  | 15      | 542   | 486   | 56  | 248   | 15      | 557   | 476   | 81  | 266   | 0      | -15  | 10   | -25 | -18  |
| 西部  | 40      | 1,203 | 1,077 | 126 | 427   | 43      | 1,295 | 1,114 | 181 | 490   | -3     | -92  | -37  | -55 | -63  |
| 東部  | 37      | 1,630 | 1,363 | 267 | 778   | 38      | 1,622 | 1,361 | 261 | 767   | -1     | 8    | 2    | 6   | 11   |
| 合計  | 132     | 5,246 | 4,550 | 696 | 2,166 | 137     | 5,399 | 4,656 | 743 | 2,303 | -5     | -153 | -106 | -47 | -137 |

- 1) 生乳出荷者戸数:前年同月比較では、健康状態や年齢等を理由に 5 戸が減少。
- 2) 飼養頭数:経産牛 153 頭、育成牛 137 頭の減少。
- 3) 課題

将来の生乳生産基盤を維持するには、単年度で経産牛頭数の 30%の育成牛保留が必要となるが、現状では、約 1,000 頭の不足が生じ、生乳生産基盤の脆弱化に歯止めが掛からない状況にある。また、今年度末にかけて廃業意向の組合員が 3 戸(経産牛 88 頭)あり、年度末では 129 戸との予測。

#### 4) 平成 29 年度生乳生産量の見込み

調査結果から、組合員による平成 29 年度生乳生産申告数量は年間 47,536 トン。平成 28 年度は 49,510 トンの申告数量であり、前年比較では 96%。

広酪が平成 28 年 2 月 29 日に策定した「生乳受託販売業務等の合理化に係る推進計画(業務推進計画:平成 28 年度～32 年度)」の平成 29 年度生乳生産見通し乳量 51,117.9 トンに対して、平成 29 年度生乳生産申告数量との数量差は 3,581.9 トンとなる。

#### 5) 生産基盤復元対策を検討

生乳生産の見通しが業務推進計画に掲げる数量と大きく乖離する現状において、後継牛確保対策を基軸とした生乳生産基盤復元対策の講じ方、国の農業競争力強化プログラムに掲げられる課題・改革を踏まえて、広酪として早急に課題への対処方針と対策を生産基盤強化対策委員会・理事会等で検討を進めます。

## 家畜伝染病予防法に基づく定期報告

報告対象家畜の飼養者は、2月1日時点の飼養状況を管轄の畜産事務所へ毎年、提出する必要があります。

### 1 報告対象者、提出期限

次の対象家畜を 1 頭(羽)以上飼養している方

| 対象となる家畜                                   | 提出期限      |
|---|-----------|
| 牛, 水牛, 鹿, めん羊, 山羊, 馬                      | 毎年 4月 15日 |
| 豚, いのしし                                   |           |
| 鶏・あひる(アイガモを含む), うずら, きじ, だちょう, ほろほろ鳥, 七面鳥 | 毎年 6月 15日 |

### 2 報告用紙 次のアドレスから入手できます。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

(広島県ホームページ→

『飼養衛生管理基準』で検索)

**提出期限：4 / 15**

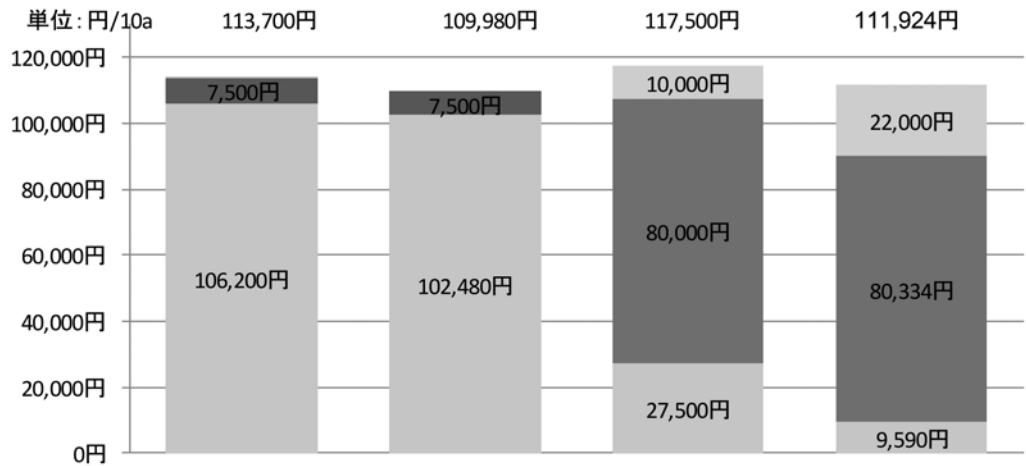
### 3 報告書の提出先(郵送・ファクシミリ)及び問い合わせ先

※ファクシミリによる報告も可能です。その際は原本を保管してください。

| 管轄畜産事務所              | 住所                           | 電話番号/ファクシミリ                                   | 管轄する市町  |
|----------------------|------------------------------|---|---|
| 西部畜産事務所<br>西部家畜保健衛生所 | 〒 739-0013<br>東広島市西条御条町 1-15 | TEL (082) 423-2441 (直通)<br>FAX (082) 424-1826 | 広島市・呉市・竹原市・大竹市・東広島市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町・大崎上島町 |
| 東部畜産事務所<br>東部家畜保健衛生所 | 〒 720-8511<br>福山市三吉町 1-1-1   | TEL (084) 921-1311 (代表)<br>FAX (084) 921-1229 | 三原市・尾道市・福山市・府中市・世羅町・神石高原町   |
| 北部畜産事務所<br>北部家畜保健衛生所 | 〒 727-0011<br>庄原市東本町 1-4-1   | TEL (0824) 72-2015 (代表)<br>FAX (0824) 72-7334 | 三次市・庄原市   |

2. 収入試算:WCS用稲, 飼料用米, 主食用米(10aあたり)

非主食用米を経営に取り入れることで,収入変動のリスクが抑えられます。



|                     | 主食用米<br>(あきさかり) | 主食用米<br>(コシヒカリ) | WCS用稲<br>(たちすずか) | 飼料用米<br>(知事特認: 中生新千本) |
|---------------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------------|
| 単価(kg当たり)           | 177円            | 193円            | 11円              | 18円                   |
| 平均単収(10a当たり)        | 600kg           | 531kg           | 2,500kg          | 533kg                 |
| 販売収入                | 106,200円        | 102,480円        | 27,500円          | 9,590円                |
| H29年国交付金(米の直接支払交付金) | 7,500円          | 7,500円          |                  |                       |
| H29年国交付金(戦略作物助成)    |                 |                 | 80,000円          | 80,334円               |
| H29年国交付金(産地交付金 県段階) |                 |                 | 10,000円          | 22,000円               |
| 収入合計                | 113,700円        | 109,980円        | 117,500円         | 111,924円              |

- ・国交付金(米の直接支払交付金)の交付対象面積は, 主食用米の作付面積から一律10aを差し引いた面積となります。
- ・単価は平成28年産の単価です。(主食用米は概算金, 飼料用米は全農ひろしま取扱い価格, WCS用稲は広酪取扱い価格)
- ・国交付金(戦略作物助成・産地交付金)は平成29年度予定単価であり, 対象となるためには別途要件があります。また, 予算額等により単価は増額, 又は減額調整する場合があります。
- ・飼料用米及びWCS用稲については, 耕畜連携の取組(9,600円/10a(予定単価))の対象となる場合があります。

3. 広島県内における飼料イネ収穫機の台数

専用収穫機導入箇所

- ・H28~収穫分: 3台導入
- ・三次市のうち4台は広酪



ミルクパーラー

## WCS用稲，飼料用米等 非主食用米の推進

### 1. 29年産の生産計画(県農業再生協議会が設定)

県域・地域取組の需要見込み及び地域協議会の希望を踏まえ平成29年産非主食用米生産計画は以下のとおりです。

| 用途    | H28作付実績 | H29生産計画 | 増減    | 主な取組地域                 | 取組の内容等  |
|-------|---------|---------|-------|------------------------|---|
| WCS用稲 | 506ha   | 583ha   | 77ha  | 三次，安芸高田，庄原，東広島，三原地域    | ・混合飼料工場(庄原)の新設に伴い拡大(+23ha)<br>・地域内の取組を拡大(+54ha) |
| 飼料用米  | 534ha   | 638ha   | 104ha | 世羅，三次，庄原，三原，東広島，安芸高田地域 | ・混合飼料工場(庄原)の新設に伴い拡大(+32ha)<br>・地域内の取組を拡大(+72ha) |

### 《非主食用米生産計画による市町別作付見込み》

